

令和元年度 第1回 堺市立図書館協議会 会議録

開 催 日

令和元年8月28日（水）午後2時から4時

場 所

堺市立中央図書館 集会室

出席委員

常世田良会長、平野祐子副会長、久保照男委員、高橋康一委員、
飛石隆男委員、脇谷邦子委員、吉田マリ子委員、山中浩之委員、
森美由紀委員

事 務 局

藤田中央図書館長、松井参事役（企画・調整担当）
田中総務課長補佐、
杉本中図書館長、六車東図書館長、中川西図書館長、
白川南図書館長、成清北図書館長、岡田美原図書館長、
山内企画情報係長、白川図書館サービス係長、輔信企画情報係副主査

傍 聴

4名

内 容

案件

- 1 平成30年度堺市立図書館サービス評価について
- 2 令和元年度堺市立図書館サービス評価について
- 3 その他

開会宣言・会議の成立

傍聴の許可

会議録署名委員の指名

・平野委員、脇谷委員を指名

案件1 平成30年度堺市立図書館サービス評価について

⇒事務局

資料1、1-2に基づき「平成30年度堺市立図書館サービス評価(案)」について説明。

● (会長)

計画を立てて実施して評価をして、そしてその評価によって次の取組を考えていくというサイクルを動かしていくための評価に、ここ何年か取り組んできた。中身は少し置くとして、評価の形式についてまずご意見いただきたい。他の指定都市に比べれば随分踏み込んだ形になっている。全般的なものは最初の方に表でまとめて、比較できないようなものについては具体的な取組という形で書いている。見える化ということでABC評価を点数化したが、私の個人的な考え方が点数が少し良すぎるのではないかと。点数化の説明があるが、Aは「非常に評価できる」という表現で、完璧とは書いてない。完璧だったら100点だが、「非常に評価できる」というのは必ずしも100点ではない。だからAを100点で数値化すると点数が高くなる。堺市は政令指定都市の中ではトップグループだが、市町村立図書館という枠で見た場合には、全国レベルで比較するとまだまだ上がある。

● (委員)

自分の感覚と比べても納得できる評価である。しかし、各評価の項目自体については、あげられた項目がそれぞれの評価の指標になるのか検討の余地がある。評価を客観的、定量的に捉えられる指数があればよい。実際に利用している人の声をどうやって把握できるか、利用者の評価が一番大事である。

● (会長)

項目のマッチングということについては、特に1の「地域の知の拠点として」と2の「市民の生涯学習の場として」の項目が、少しすっきりしてない。定量的な蔵書冊数や貸出冊数は他の政令指定都市と比較できるが、それ以外の具体的な取組の項目がマッチングしているかどうか。評価の形式が整った段階で、次の段階としてサービス項目そのものの見直しをやるべきではないか。協議会の課題として用意しておき、形を作ったうえで、次は項目の見直しに着手していきたい。

● (委員)

28ページの評価点のグラフについて、集計表を元にグラフを作成したと思うが、これは今後の分が今年度分に追加されていくのか、今年度だけのグラフになるのか。

⇒事務局

経年の変化を見るのであれば今後重ねていくことも可能である。

● (委員)

重ねた方が、評価点をグラフにした意味が出る。検討していただきたい。

● (委員)

どのような形でこの評価を出しておられるのか、教えていただきたい。

⇒事務局

委員にそれぞれの項目についてA B C Dをつけていただき、それを集計している。A B C Dの評価については、年度末にする各館長からの一年間の活動のプレゼンテーションと数値を見ていただき、目標に対してどのくらい達成しているのか、もしくはその目標がどの程度いいのかというところも含めてご判断いただいてA B C Dを付けていただく。

●（委員）

政令都市が20市あり、20市見るのは大変だと思うが、貸出や図書施設等の利用者統計について、似通ったところをいくつか参考にすればよいのではないかと。評価を発展させて、図書についての利用をより一層拡大していくには自市だけの評価ではなく、他市の評価も聞いてその中でやった方がいい。

⇒事務局

サービス方針にかかる評価は政令指定市との比較は出しているが、似通ったサイズの市との直接比較、区別の部分についての政令市との比較は現在入れていない。

●（会長）

委員のおっしゃるとおりで、政令市同士の比較は調べており、どの辺に堺市があるかというのは判明している。

協議会委員の評価と意見について、例えば3ページのところは、評価点88.7%と高いが意見はかなり厳しい。課題がずっと出てきていて、最後88.7%というのは少し違和感があると感じる。

⇒事務局

平成30年度堺市立図書館サービス評価は総評だけ空白になっているので、後程ご意見いただき、それを反映して完成ということでよろしいか。よろしく願います。

案件2 令和元年度堺市立図書館サービス評価策定について

⇒事務局

資料2に基づき「令和元年度堺市立図書館サービス評価（案）」について説明。

⇒中央図書館総務課長補佐、中図書館長、東図書館長、西図書館長、南図書館長、北図書館長、美原図書館長より今年度目標について説明。

●（委員）

各年の目標を立てるのは、良い試みである。しかし、昨年度の目標と新しく立てる目標の、連続性・継続性については気になる。例えば南図書館は昨年度、手話コーナーの新設とあったが、この手話コーナーを新設して結果がどうなったのか。もうこれで良い

とするのか、継続・連続して取り組む必要があるのか。前年度の反省・結果を踏まえ、必要なものは継続・発展させるということも大事なのではないか。

北区は歴史文化に取り組むというのは、続けられているが、去年の取組と今年を取組を踏まえてさらに発展させるということも必要ではないか。

●（委員）

北区のCS委員について説明をお願いします。

⇒事務局

市民満足度について、カウンター対応なども含めて区役所全体でどういう取組をしていくかという会議が毎月一回開かれている。図書館からも2名参加し、会議内容や研修内容についてのフィードバックを行っている。

●（会長）

各区の人口を考えると、全国の市町村の一自治体と同じ人口規模がある。普通の市町村立図書館であれば、その自治体の住民全体に対してその図書館でサービスをする。政令指定都市の難しさだが、図書館という組織全体で90万の市民にどうサービスするかということと、各行政区の区民に対してどうサービスをするかという、二重構造をどうするかということが課題としてある。行政区によって住民の状況は違い、それにどう対処するか。分担収集を地区館でやっているが、西図書館長がいうように、分担収集をするだけの規模が十分にあるかということ、難しい。例えば健康情報を提供するのでも90万の市民全体に対して提供しないといけないが、分担されている。西区の図書館から配本車で資料を提供するという事になっているが、その辺の問題どうするのかということを検討していく必要がある。

各行政区を一つの自治体として考えた場合に、中長期的な目標と短期的なあるいはその年度の目標の関係について厳格なものを持たないといけない。目標を達成できたのか、どのくらい達成できたのか、出来ていなければ何が原因なのか。振り返りがないといけない。それがあって、PDCAサイクルが成立する。その辺をぜひ分析・ご検討いただきたい。

他の政令指定都市は各行政区別の図書館の状況について、きちんと評価として出すということがあまりないので、非常に貴重な取組である。各地域図書館の努力が全体を押し上げることになる。

●（委員）

各区で企画をもってやっていることについては評価したい。その利用率や結果というものを、把握できたらもう一步進めていけるのではないか。工夫して、一人でも多く来館してもらう目的は十分に理解できる。

その他報告

⇒事務局

「市民の声一覧」について報告。

⇒事務局

「ふるさと納税親子いっしょにえほんひろば」について報告。

●（会長）

先に市民の声について。「自習」について2件あるが、特に増えているということではないか。

⇒事務局

今回の期間でいただいたのが2件で、コンスタントに同様のご意見をいただく。

●（会長）

この40年間ぐらいは基本的には学習室より本の貸出やレファレンス・情報提供を優先的にやるというのが、日本の公共図書館の傾向だった。学習室は予備校などに吸収され、図書館の開館前に学習席の席取りのために列が出来るというようなことは全国的に減ってきた。しかしこの3、4年、全国的にまた学習室に対するニーズが高まってきているという報告がある。原因はわからないが、一説には格差社会のひとつの表れではないか言われている。学習室への要望について、会議室等も全部学習室にしろという乱暴な議論が再び起きてくると困る。受験勉強というのは学校教育のついで、それをなぜ社会教育が請け負わなければいけないのかというのは昔から続いている議論である。地域に対して高度な情報提供をして働きざかりの人たちや地域の課題を解決していくという、先進国型の図書館に追いつけるかというのが見えてきたところでまた後退してしまうのは残念。余裕があればそういうニーズに応える必要もあるが、優先順位の問題を慎重に対応していく必要がある。

●（委員）

予約冊数の上限については増えてほしいと思っている。予約が集中し、待つことは仕方がないが、読みたいと思ったときに、予約しておけない。ネット上のマイ本棚で読みたい本を入れておくことができることは分かっているが、順番が遅くなってもとにかく予約登録しておきたいというのがある。出来るものなら増える方向にしてほしい。

●（会長）

政令指定都市の予約件数の上限はどうなっているか押さえておきたい。

⇒事務局

以前調べたが、現在の状況については調査する。予約冊数の上限については、ほしいものだけに絞って予約したほうが順番早く回るはずということで、逆のご意見もいただ

いている。

● (会長)

多数の人が待っている本はどのぐらい買うのか。

⇒事務局

現状を見ると、7月刊行の600人待ちの本で、現在13冊発注している。

● (会長)

政令指定都市はそもそも人口が多いのである程度購入すべきだと思う。人口5千人しかいない小さな村は1冊買えば5千人に1冊。ところが政令指定都市は1行政区で人口が10万20万30万いる。複本を抑制するという自己規制があるが、人口の少ない小さな町の図書館で1冊買っているのと同じ割合を、政令指定都市でも実現しないとおかしな話になる。その一方で買ったけど一度も借りられてない本もある。そういうバランスを内部でも議論する必要があるのではないかと。

リクエストに対する対応が利用者の利用と相関があるのははっきりしている。各地区館のサービス目標の中に来館者や貸出冊数を増やすという目標があるので、基本を忠実にしていくことは非常に重要なことである。

● (委員)

予約が増えるというのは一つには図書館の棚が魅力的ではないから。新刊が図書館に並ばないとうことで、棚を見て歩いて本を選ぶという楽しみ方が段々出来なくなっている。忙しいのもあるので予約しておいたら確実に読める。

図書館の書架を魅力的にすることが大事。中央図書館はスペースが狭いので本がいっぱいに入っていて、あまりきれいではない本も並んでいる。コーナーを作って工夫はしているがまだまだ少ない。やはり特集を組んで表紙を見せて置いているところは動く。そういう工夫があれば予約の点数増加の要望も少しは減るのではないかと。しかし私個人としては、15冊では非常に少ないと思っている。

● (会長)

市民に大勢図書館に来てもらうにはという基本的な議論は60年も70年もされていて、新しい本が確実にあるパーセンテージで入ってくるのがそのポイントの1番か2番ぐらいに重要だといろんな調査ではっきりしている。

その点でいうと政令指定都市の資料費の予算は、市町村全体と比べると少ない。政令指定都市は住民にいいサービスをするために自治体の規模を大きくしてきて、それによって行政の自由を手に入れたが、予算配分が必ずしもよくない。浦安は人口16万で図書館が8つある。それに比べれば堺は人口20万ぐらいに図書館一つずつで、予算も少ない。個別の行政サービスを見たときに、政令指定都市は図書館サービスなどに関していえば必ずしもサービス水準がよくない。堺市は政令指定都市の中では予算は平均的な

ところだが、本を買う予算は上位だ、という風にもっていかないといけない。少しでも予算を増やして、本棚のなかで新しい本が目立つようにならないと人を呼べない。そういうことを予算全体として、戦略として、議論しないといけない。党派を超えて、図書館を後押ししてくれる議員を増やしていく、そういうことを戦略的にやらないといけない。

予約件数が多いから待たされることになるんだということが本当に起きているのかなど、この予約の問題は分析する必要がある。

⇒事務局

次回までに調査しておく。

●（会長）

堺市は書架にある資料を取り置いておくサービスはあるのか。

⇒事務局

予約という形でやっている。インターネットで予約できるようになってから、予約が増加しているので、予約の回収だけでも各館結構大変な状況である。

●（会長）

返却待ちの予約と、取り置き割合は押さえているか。

⇒事務局

現時点では押さえていない。

●（会長）

これで案件は終了するが、30年度の堺市立図書館サービス評価の総評について、前回も宿題で皆さんにさせていただいたが、今回も全体についてのご意見をいただきたい。

●（委員）

先ほども言ったが、出てきた案については納得という感じは持っている。評価は次のサービスの展開に繋げるためのものなので、これをどう生かすか、出てきた課題をどう解決していくかというのが一番大事なことである。そういう意味では、課題としてはやはり快適な空間があるので、では具体的にどうできるのかと考えると。地域の情報収集・保存について、堺は郷土資料に力を入れているので、評価の点は高くなるのかと思ったらそうでもなくて意外だった。この課題は、一つは発信かと思うので、堺が持っている郷土資料をどう発信してどう市民に見ていただくかということを考えるべきではないか。

● (会長)

図書館でやっているサービスについての評価が見える化し、堺の図書館で何をやっているか分かっていただけるようにしてきたが、評価の指標そのものについてこれでいいかというのが一つ。もう一つは中身についてで、図書館サービスとして市民が求めているものを提供できているかということについて。また、次にどうするかということが堺市の図書館として準備できているか、その評価を元にして次に何をやるかということについてどうなのか。あるいはこの評価を受けて次に何をやるべきかという委員の皆さんの意見。この3つぐらいを考えて総評をお寄せいただきたい。

● (委員)

中央図書館は50年程経っている。利便性、年数、耐久性等を考えてこの中央図書館はどうしてくという点について、行政に働きかけていく時期が来ているのではないか。ここで続けるのか、また利便性の良いところへ移動させて作るのかと等、考えていただきたい。

図書館として、それぞれの区において工夫されてやっておられるということを知らせていただいて、一人でも多く活用していただきたい。大阪市にできる子どもだけの図書館の新聞記事がでてきていることもある。堺市として考えていくべきではないか。

● (会長)

締め切りまでに一言ずつ総評をお寄せいただきたい。よろしく願います。

会長による閉会宣言

以上